

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 4 月 4 日

分任支出負担行為担当官

伊豆森林管理署長 岩崎 利行

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号：1
- (2) 事業名：伊豆地区獣害防護柵点検業務委託（R6 明許）
- (3) 事業場所：静岡県伊豆市大字湯ヶ島 湯ヶ島国有林 24 ろ林小班外
- (4) 事業内容等：獣害防護柵点検・修理 延べ点検距離 60,200m
- (5) 事業期間：契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日

2. 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

本事業の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 法人または複数の法人の連合体であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

また、予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和 07・08・09 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（その他）」に登録され、「東海・北陸」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 複数の法人の連合体として入札に参加する場合は、当該連合体の構成員の全てが全省庁統一資格を有するとともに、構成員の全てが署名、押印した代表者選出届を添えて 3 (1) の申請を行い、これらの構成員がこの公告に係る発注案件に対して単体法人として入札を行わないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競

争参加者の資格に関する公示」(平成 30 年 11 月 26 日) 9 (2)に規定する手続をした者を除く。)でないこと。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが連合体の代表者以外の構成員である場合を除く)。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他個人事業主又は中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)若しくは森林組合法(昭和 53 年法律第 36 号)等に基づき設立された法人等であって、上記①又は②と同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 林水産省発注工事からの暴力団排除の推進について(平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 次の①に該当する管理技術者及び、②に該当する現場技術員を配置できること。なお、申請時に管理技術者及び現場技術員が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記入することができる。また、現場技術員においては事業の規模に応じて複数人の配置が可能なものとする。

① 管理技術者

林業経営部門又は森林環境部門の専門的知識及び技術を有し、次の各号のいずれかに該当するもの。

(ア) 大学卒であって、卒業後林業経営部門又は森林環境部門の職務に従事した期間が 13 年以上ある者。

(イ) 専門学校卒であって、卒業後林業経営部門又は森林環境部門の職務に従事した期間が 17 年以上ある者。

(ウ) 高等学校卒であって、卒業後林業経営部門又は森林環境部門の職務に従事した期間が 20 年以上ある者。

② 現場技術員

林業経営部門若しくは森林環境部門の職務に従事した期間が3年以上ある者又はこれと同程度以上の知識及び技術を有する者。

(10) 以下に定める社会保険等への加入

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(11) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け」（令和3年2月26日付け2林政経第458号林野庁長官通知）に沿って、作業の安全対策に取り組んでいること（規範の内容に相当する既存の取組を含む）。

注：当該通知に係る解説資料（農林水産業・食品作業の作業安全のための規範（個別規範：林業）事業者向け 解説資料）は林野庁ホームページ（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkihan.html>）に掲載のものを確認すること。

4. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記3に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、入札説明書に示す様式により申請書及び確認資料を作成し、次に掲げるところに従い提出の上、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出方法

① 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

② 紙入札方式により参加する場合

5(1)の場所に持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）もしくは電子メールにより提出すること。

(3) 提出期間

① 電子調達システムにより参加する場合

令和7年4月7日午前9時00分から令和7年4月18日午後4時00分まで（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

② 紙入札方式により参加する場合

令和7年4月7日午前9時00分から令和7年4月18日午後4時00分まで（ただし、閉庁期間を除く。なお、郵送及び電子メールによる提出の場合は期限内必着とする。）

(4) (3)に規定する期限までに申請書及び確認資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。なお、競争参加資格の確認は、申請書及び確認資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については、令和7年4月24日までに通知する（電子入札システムで参加する場合は、電子調達システムにより、紙入札方式で参加する場合は、郵送もしくは電子メールにより通知する。）。参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

5. 契約条項を示す場所、入札説明資料の配布及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先

〒410-2401

静岡県伊豆市牧之郷546-5

伊豆森林管理署 総務グループ 総括事務管理官

電話 0558-74-2522

メールアドレス ks_izu_postmaster@maff.go.jp

(2) 入札説明資料の配付または閲覧の期間及び場所

① 期間：令和7年4月4日から令和7年5月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

② 場所：(1)に同じ

(3) 入札説明書に対する質問の受付期間及び場所

① 入札説明書に質問がある場合は、任意の様式による質問書を持参、郵送又は電子メールで提出すること。電子メールで提出する場合にはPDFファイル形式により提出すること。

② 期間：令和7年4月7日から令和7年5月7日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

③ 場所：(1)に同じ

(4) 質問に対する回答書の閲覧期間及び場所

① 期間：令和7年5月8日から令和7年5月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

② 場所：(1)に同じ

なお、伊豆森林管理署ホームページから「公売・入札情報>入札説明書等に対する質問書及び回答にて閲覧することもできる。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/koubai/nyuusatusitumonkaitou.html>)

(5) 現場説明

現場説明は行わない。

6. 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

(1) 入札執行の場所

伊豆森林管理署 1階 会議室

(2) 入札の日時等

① 電子調達システムにより参加する場合

令和7年5月9日午前9時00分から令和7年5月14日午前10時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

② 紙入札方式により参加する場合

令和7年5月14日午前9時50分までに(1)の場所に入札書及び身分が証明できる書類を持参し、令和7年5月14日午前10時00分までに入札すること。また、代理人が入札する場合は、委任状を持参すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記5(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和7年5月13日午後4時00分までに到着したものに限り、入札書の日付

は令和7年5月14日とする。ただし、開札の結果不落となった場合には、直ちに再度の入札を行うので、郵便入札する際には、再度の入札に参加できないことをあらかじめ了解の上、入札を行うこと。

(3) 開札日時

令和7年5月14日午前10時05分

7. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は確認資料等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 概算払

概算払は行わない。

(7) 前金払

前金払は行わない

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明資料による。

8. 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 契約書(案)

(3) 仕様書

(4) 点検箇所一覧表

(5) 貸与物品一覧表

(6) 作業条件調査表

(7) 点検箇所位置図

(8) 競争参加資格確認申請書様式(様式資1～4)

(9) (参考資料) 契約締結後における提出様式(様式1～21及び様式点1～2)

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)をご覧ください。